

前期赤松氏の実像―ひょうご歴史文化フォーラムを振り返って―

古野 貢

はじめに

本稿に与えられた課題は、兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室の「赤松氏と山城研究班」として研究が進められ、その集大成として開催されたひょうご歴史フォーラム（二〇二二年一〇月一六日、於 兵庫県立西播磨文化会館）で報告された成果を踏まえ、前期赤松氏の実像について論ぜよというものいうものである。

「赤松氏と山城班」での研究テーマは、大変魅力的なものであった。筆者は守護こそが中世後期の中央・地方を結合させ、該当する時代を特徴づける存在と考えている。実際この四半世紀くらいに間に個別の守護研究が進展し、中世後期の政治・権力関係の解明が進んだ。しかし現在、中世後期守護については戦国期に出現する大名権力の前提

（前段階）とされることが多く、守護という職の特質を評価しようとしていない。さらにいえば、戦国期の大名権力からの視座でこうした守護研究が行われてきたため、おおむね一五世紀中葉以降が対象となっており、一定の領域支配を実現した大名権力につながる権力化というゴールに向かって、守護のさまざまな活動を評価することになっている。

このような守護をめぐる近年の研究動向を相対化し、中世後期守護（おおよそ室町・戦国期）の実像を提示する可能性を示す本研究テーマは、現下の研究状況を踏まえ、誠に時宜に沿ったものといえる。しかし諸事情により、今回の歴史フォーラムをもって本研究班が一区切りとされることとなった。本研究テーマは今後さらに継続し、対象の赤松氏についても後期赤松氏（嘉吉の乱以降）への展開も視野に入れていたと伺っており、これ

からの守護研究に極めて重要な取り組みとなると捉えていただけに大変残念である。

今回、研究班の区切りとするにあたり、これまで進められてきた研究を報告したうえで論点を整理することになった。報告は大村拓生氏「前期赤松氏の展開と禅宗寺院」、山上雅弘氏「前期赤松氏の城郭と拠点形成」である。大村氏は文献を中心に前期赤松氏の実像について、政治拠点となった赤松地区の評価を禅宗寺院をもとに論じ、山上氏は城郭・考古学の成果をもとに城山城を中心に前期赤松氏の拠点形成について新たな論点を提示した。報告を受け、島田拓氏・義則敏彦氏・新谷和之氏からのサブ報告を織り交ぜながらパネルディスカッションが行われた。時間の関係上、フロアからの質問はペーパーで寄せていただいたもののみとなったが、多岐にわたる論点が示され、盛会となった。

本稿ではフォーラム当日の議論も踏まえつつ、次の点を課題として論じることとする。赤松氏が中世後期守護であったことを鑑み、当該期の守護研究のなかに前期赤松氏を位置づけることを意識

しつつ、大村・山上両氏の報告で示された「前期赤松氏の実像」の評価を試みる。赤松氏を相対化するための比較対象の事例として、当該期の備中細川氏を取り上げる。これらの検討を通して、赤松氏を検討する意義をあらためて提示することとしたい。

一、前期赤松氏に関する研究史

前期赤松氏の研究史については、最近刊行された前田徹氏の著書^①がもつとも整ったものである。前田氏は赤松氏研究をいくつかのテーマ「守護支配機構論、荘園・地域社会研究からの守護権力論、在野からの研究、出自論と新史料の紹介」に分類して整理したうえで、近年の新動向をまとめている。^②

近年の動向として、政治史の視角から赤松氏を捉える市沢哲氏の研究があげられる。赤松氏と南北朝との関係を重視することから、赤松氏の行動様式や幕府内での役割に独自性を見出している。^③また軍事動員のあり方や播磨国衙領に関する研究も

赤松氏の性格を考えるうえで重要な基礎になる。⁽⁴⁾ また熊谷隆之氏は播磨守護領の形成とその特色を論じ⁽⁵⁾、小林基伸氏は前期赤松氏の拠点について、守護拠点の赤松（白旗城）・城山城・坂本、守護代の拠点（石見・広瀬）などの固有の性格を論じている。⁽⁶⁾ 赤松氏分家の春日部流、および国人層が守護被官と奉公衆に分かれていく過程を論じた山田徹氏の研究⁽⁷⁾、南北朝期における守護の国人に対する支配深化の画期と守護支配の展開を受け、国人層が守護支配を呼び込む動きを見せたとする堀川康氏氏の研究⁽⁸⁾、前期・後期を含めた赤松氏の通史を記した渡邊大門氏の成果などがあげられる。

二〇一六年、大手前大学で開催されたシンポジウムで、市沢氏は鎌倉末期の尼崎と赤松氏との関係を否定と、南朝との関係の重要性、赤松氏の族的結合の変化などについて指摘した。⁽¹⁰⁾ 大村拓生氏は小林氏の地域拠点研究を踏まえ、赤松氏の本拠地は赤松の地に続々と造営された白旗城や法雲寺、宝林寺などの赤松氏関連施設について、円心以来の呼称や赤松家内部での位置づけを明らかにし、傍系の則祐が自身を嫡流と示すためのイデオロギー

的性格が付与されていったとした。さらに馬田綾子氏による赤松氏の守護支配機構の再検討は、従来国衙機能の掌握ないし包摂を赤松氏支配の重要な構成要素としてきた従来の研究史を大きく揺さぶるものであり、今後、播磨国衙の実態や守護支配の成立過程の再検討が求められる段階に入った。⁽¹¹⁾ そして兵庫県立歴史博物館ひょうご歴史研究室では、文献史学・考古学等との協働で研究が進められてきた。大村氏によって、禅宗寺院の展開の後付け、守護代の所在地、守護在京時の赤松の役割、禅僧の往来、家督に対する評価など、多岐にわたる検討が進められている。⁽¹²⁾

以上のように、今後の基礎となりうる新たな視角と成果が生み出される段階に入った。本研究班は、こうした研究成果の延長線にある。

二、前期赤松氏の評価

本研究班の活動の区切りとして開催されたフォーラムにおいて、大村・山上両氏から「前期赤松氏の実像」が示された。なお、「前期赤松氏」とは

赤松円心の拳兵（元弘二・正慶元、一三三二）から嘉吉の乱での満祐の敗死（嘉吉元、一四四一）を指し、赤松政則（満祐弟義雅の孫）が幕府に赤松氏再興を認められ（寛正元、一四六〇）て以降を後期赤松氏とする。また文中で用いる「中世後期」とは室町期以降を指す。したがって中世後期に守護であった赤松氏の活動の前半部分（前期赤松氏）が、本フォーラムにおける検討対象となることに留意されたい。

（1）大村報告

大村報告の課題は、前期赤松氏を対象に、前期赤松氏の展開を一門の構造から概観することと、そのために西播磨各地に赤松氏外護のもと建立された禅宗寺院の性格に注目することとされた。特に禅宗寺院は南宋・元に渡航して最新の文物をもたらず存在で、従来の京都・天皇をとりまく仏教とは異なる存在として武家に保護されたものと評価されている。以下前期赤松氏の実態について、地域拠点、禅宗寺院に着目して検討された内容を確認しておく。

赤松氏は元弘二年（一三三二）の赤松円心の拳兵から活動が見出される。赤松氏の拠点であった佐用荘は六波羅探題料所で、探題北方の常葉範貞、およびその被官の小串範行の命令を受ける存在であり、赤松系図に三男としてみえる則祐が後醍醐天皇皇子の大塔宮護良親王に近侍しており、彼が拳兵を呼びかける令旨をもたらしことが直接のきっかけとされる。以後、後醍醐政権から円心が佐用荘、長子範資が摂津国輪田荘を獲得するなどして赤松氏の基盤とした。建武四年（一三三七）、円心は渡元僧の雪村友梅（一山派）を開山として法雲寺を建立する。仲介者は常葉範貞被官の小串範秀であり、小串氏が有していた播磨支配・雪村との関係を継承したものと考えられる。また聖一派の大ト玄素を開山に円心寺を建立するなど、円心は禅宗寺院の建立を播磨支配の装置とした。円心の跡を継いだ則祐は当初南朝方として活動し、かならずしも幕府に近い関係性で活動していたわけではない。しかし文和元年（一三五二）、播磨国内においてなし崩し的に勢力を拡大した則祐は、赤松の地に宝林寺を建立した。延文二年

(一三五七)の則祐・大同啓初(開山雪山友梅の法嗣)連署による宝林寺規式には「為檀那者、為家嫡、可有管領、又為檀那者、為当寺開山和尚宝覺禪師門徒、可興寺門也矣」、「於塔頭者、除宝所庵之外、不許建立焉」(「宝林寺文書」とあり、宝林寺檀那を「家嫡」とし、雪村(塔頭宝所庵)の法流による興行を定めており、円心と雪村の關係を則祐が嫡流として継承することが示されている。本来則祐は赤松氏家督ではなかったが、実力で播磨守護を獲得し、それを宝林寺法流を継承することで正当化している。禅宗寺院の法流継承が分国における守護権の正当化の装置として機能していることがわかる。則祐はその後、南朝方、および守護職を競望する山名氏と播磨に在国して戦っている。延文年間(一三五六〜六〇)以降の山名氏との戦いは、則祐を播磨に在国させることとなり、城山城や白旗城などで城郭や守護屋形が本格的に整備されてくる。貞治四年(一二三五)、上洛した則祐は備前国守護職も獲得し、在京するようになる。また「赤松守護屋形材木持人夫」とあるように赤松の地が守護屋形として認識される。

応安三年(一二七〇)には「赤松方依為守護、目代一円管領」とあるように、国の支配権を守護が掌握することとなった。

応安四年(一二七一)、則祐死去を受けて、十四歳の義則が家督を継承する。若年で家督継承したため、一門の七条流・春日部流は独自に在京しての活動を行うようになる。これに対して、義則への則祐子孫としての擁護と嫡流工作の一環として、赤松五社が建立される。嫡流工作としては、ほかにも永良護聖禅寺や栖雲寺等への梵鐘鑄造や「赤松宝林寺地引并守護屋形築地ツキ」などが行われており、嘉慶二年(一二八六)の宝林寺供養には在京していた義則も参列している。また城山城や白旗城への人夫動員など、前代からの軍事拠点整備も進められている。応安元年(一二九四)には坂本が守護役賦課主体として見え、矢野荘を初めとする政治交渉が坂本で行われ、負担が坂本・守護代所から行われることから、この地が在国支配の拠点として機能するようになるといえる。守護義則やその庶子が在京する一方、赤松や坂本などの地域拠点を押さえる赤松氏一門の被官層

が地域支配の担い手となった。例えば応永一六年（一四〇九）に興善寺で拈香がよまれるが、その主催は小寺伊賀守性心であった。そして在京しての守護としての任務と守護分国の支配を円滑に進める紐帯としての役割を果たしたのは、一山派の禅僧を開山とする寺院であった。このことから、守護赤松氏にとつて中央（京都）と地方（分国）を接合する最も有力な装置は禅宗寺院であったといえる。

応永三四年（一四二七）、義則が京都で死去したことを受け、播磨守護は春日部流の持貞、美作守護は同じく春日部流の満則、備前守護は七条流の満弘が継承する。義則嫡子の満祐は赤松氏後継として守護職をめくり、出奔したうえで持貞らと対峙する。その後在京守護層の支持を受けた結果、この対立は持貞自害・満祐赦免で決着し、すでに高齢となっていた満祐が家督と守護職を継承する。しかし嘉吉元年（一四四一）六月、守護などの統制を強めていた將軍足利義教を、永享の乱での勝利を祝う祝宴として赤松教康（満祐息）が自邸に招き、暗殺した。他の守護と同様誅伐されるとの

噂がながれたことに先手を打ったことになる。嘉吉の変である。変の際には「依狂乱、自去年不出仕」とあるように不在であったが、変後、満祐は子息たちとともに播磨に下った。満祐と家督をめぐる争いがあったことから、七条流・春日部流などは満祐追討軍に加わった。同年九月には山名氏などの追討軍と城山城で合戦となり、満祐は切腹、山名氏が播磨等の守護職を獲得した。これをもって前期赤松氏は没落したことになる。

満祐は家督継承時に七条家らと守護職を争い、一族内に対立構造が生じた。嘉吉の変時の対応にこの状況が反映され、一族結集した動きには至らなかった。赤松氏没落の要因のひとつといえる。しかし満祐弟の義雅の遺児である時勝が禅僧の天陰龍沢に保護され、のちに時勝息の政則によって赤松氏は再興される。播磨国内に展開する禅宗寺院と禅僧の存在が赤松氏の命脈を保ったといえる。

（2）山上報告

山上報告は、これまでの守護所の研究を前提に、「中世における地域の政治都市」とは何か、どの

ようなものかということ課題としている。以下報告内容を確認する。

これまでの地域における拠点研究は守護所を対象とするものが多かった。守護所は律令期の国府（地方官衙）と近世城下町の中間の存在であり、「鎌倉時代になると、国府と並び、あるいはそれに代る地方支配権力の拠点となる守護所が出現する」「守護所はもちろん守護権力の所在地である」との言説をもとに、守護所の位置特定をはじめ、守護城下町の研究も進み、守護所シンポも行われた。しかしこれら守護所を遺跡から見直してみると、守護所の議論は戦国期以降の政治拠点に議論が集中しており、戦国時代や近世の城下町への発展を前提としていたが、それに先行する守護所の存在が模索されてきたがこうした守護所は、同時期の守護が在京することが前提であったため、顕在化しにくかった。例外的なものとして阿波秋月に前期赤松氏が活動した時期と重なる一四世紀の前期守護所が確認できる。

このような状況を踏まえ、まずは赤松氏の地域拠点について、赤松の地にある居館跡の調査が行

われた。三力年の調査の結果、三面の遺構面が確認され、一四世紀代の建物遺構、および大量の土師器皿が出土した。出土した居館跡は一四世紀代に大規模造成で構築されたもので、則祐期には守護居館として機能していたと考えられた。そしてこの赤松の地については、由緒として赤松氏の故地であり、元弘の動乱時、白旗城で新田義貞軍を防いだという出世の地でもある。あわせて山名軍との対立のなかで、防衛拠点として軍事的機能を持つ場でもあった。そして歴代家督者が赤松の地を構成した施設（赤松居館、宝林寺、苔縄寺、栖雲寺、赤松八幡神社、五社八幡宮、白旗城・苔縄城など）を率先して整備している。居館などの武家施設は守護が在京し始めると留守奉行が置かれるようになるが、それ以前は在国する家督者が管轄していた。また禅宗寺院における法統の庇護を赤松氏が行っている。また播磨国を横断するメイルートである山陽道や宿との関係が経済的要因から即座に想起できるが、赤松の地は山陽道から離れており、不便とさえいえる立地にある。にもかかわらずこの地が重視されたのは、やはり赤松

氏の由緒の地であることと、軍事的拠点としての機能によるものといえる。

次に城山城については、現地踏査を踏まえて再調査を行った。その結果、新たな評価点が見出された。それは古代山城と中世山城の融合であること、横堀とセツトになる射撃点の発見、亀山南斜面に簡易な駐屯地群が確認された。さらに古代山城の内托土塁を防衛線として利用して構築された大規模な山城であることがわかった。内托土塁が切れる箇所は堀切や横堀など中世城郭の防御施設を構築することで補完している。また城山城では、武将や兵の駐屯地としての居所は谷に求められる構造を持っており、これらが城山城の特徴といえる。

さらに吉田住吉山遺跡は、建武三年（一二三六）から暦応三年（一二四〇）の丹生山城攻撃の際の「志染軍陣」とも考えられる。同遺跡から出土した遺物等の検討から、赤松氏は同時代においては傑出した築城を行っているといえる。

赤松の地、城山城などの守護拠点は、南北朝時代、すなわち前期赤松氏の段階においては非永続

的なものであり、継承を意識しないと評価できる。赤松の地などに位置する禅宗寺院などの宗教施設、守護拠点、家臣団屋敷等も同様である。

（3）前期赤松氏の実像とその評価

以上の大村・山上両氏の報告から得られた前期赤松氏の実像は、次のようにまとめられよう。

播磨赤松氏の祖ともいえる赤松円心は、守護職を獲得したのち、赤松の地に法雲寺・円心寺などの禅宗寺院を建立した。

山名氏と対峙したことで長期間播磨に在国した則祐は、一門内での争いに勝利し、播磨守護職を掌握する。自身の嫡流工作のために赤松の地の荘園化をすすめ、白旗城・城山城などを整備して政治的・軍事的基盤の形成を図った。これら荘園の地や城郭は、当初から永続的な場として設定されたものではなかったと考えられる。一方、円心が建立した法雲寺は七条流、円心寺は春日部流が継承したことから、赤松氏一門の家督と、それに伴う守護職の継承は分裂要因をはらむことになった。

則祐死後、義則が若年で家督を継承したこともあり、七条流・春日部流は在京して独自の活動を行う。則祐の嫡流工作の一環として城郭や五社宮が建立され、国内の拠点として坂本、守護代拠点として広瀬・石見などが設定された。またこうした場に建立された禅宗寺院を外護することが一門被官衆を統合する要因ともなった。

義則ののちに家督を継承した満祐時には、七条流・春日部流に加え、則祐庶子も在京して活動しており、播磨守護職を保持する満祐と一門が一体的な体制を整えていたわけではない。義則から満祐への家督相続時の混乱を回避するため、嘉吉の乱後の教康への対応も一門中で分かれた。一方、赤松氏復興に禅宗寺院僧が関与したこと想起すると、赤松氏を支える紐帯となったのが禅宗寺院とそれを維持する地域権力であり、その舞台となったのが赤松の地と建立された禅宗寺院、城郭であった。

このような動向は、赤松氏が播磨国を支配する存在として確立していくにあたっての特徴的動向といえる。しかしこのような動向は赤松氏固有の

動向か、前期赤松氏の実像を相対的に理解するために、比較検討を行ってみたい。事例として取り上げるのは備中国細川氏である。前期赤松氏と同様、一五世紀中葉頃までを対象とする。

三、比較対象としての備中国・細川氏

(1) 一五世紀中葉までの備中国・細川氏

一四世紀末までの備中国内の支配は、庄氏・秋庭氏などの有力な在地勢力が担っていた。しかし一五世紀以降の支配権力として重要なのは細川氏である。細川氏が備中国に關与する契機となったのは、文和五年(一三五六)以降おこなわれた細川頼之による足利直冬追討のための征西である。頼之が備前・備中・備後・安芸に軍事指揮権・使節遵行権・所領預置権を行使したことは既に確認されており、この過程で庄・秋庭氏などの在地勢力が細川氏と結合し、編成されていった。

明德元年(一三九〇)、国内の数郡を渋川氏と相互に管轄していたが、同四年(一三九三)から細川氏が備中の単独守護となった。以降、備中守

護家（満之 頼重 氏久 勝久）が形成された。細川氏守護のもとでの守護代は、庄・石川氏である。

しかし一五世紀の備中国では、守護のみによる一国支配が展開していたわけではない。永和元年（一二七五）の大嘗会時、主基国となった備中国で拔穂使等の課役を賦課された国衙領は一五カ所⁽⁴⁾であった。これらの国衙領は河川の流域に所在することから、この時期国衙が河川流通を把握していた可能性も伺わせる。そしてこの国衙領を通じて備中国支配を進めたのが細川管領家（京兆家である。国衙代官は備中在地勢力の秋庭氏と京兆家被官で讃岐より派遣された安富氏が勤めた。したがって細川氏による備中国支配は、守護代・国衙代官ともに在地勢力と国外の被官の両者を組み合わせで成立していた。

さらに備中国には分郡が存在した。同国南部の瀬戸内海に面した浅口郡である。

(足利義満)
(花押)

備中国浅口郡・同闕所分、同国矢田郷・伊予国宇麻郡・同闕所分・摂津国小林上下庄

事、細川右馬頭入道常輔^(満国)可領知之状如件、

応永十四年十二月九日⁽¹⁵⁾

備中国浅口郡・同闕所分、同国矢田郷などは備中守護家ではなく野州家の細川満国に宛行われており、以降浅口郡は野州家により知行されたと考えられる。野州家は管領家である頼元の弟、満国が祖であることから京兆家庶流といえる。

以上から、明德四年（一三九三）に細川満之が守護となつて以降、応永年間に至り、備中国は細川氏一門の守護家・京兆家・野州家がそれぞれ支配することとなった。

赤松氏が播磨国において禅宗寺院や五社宮を建立して地域支配の拠点としたように、一五世紀中葉までの備中国における地域支配像は、国内寺社にかかわる史料から見出すことができる。それが「備中国惣社造営帳」⁽¹⁶⁾（以下「造営帳」と略）と「吉備津宮正殿御遷宮次第」⁽¹⁷⁾（以下「遷宮次第」と略）である。いずれも応永三三年（一四二九）の史料である。

当時の備中守護は細川頼重、守護代は庄甲斐入道道充と石川豊前入道道寿満経である。両者はい

ずれも吉備津神社社務代を務めている。応永期には守護勢力が吉備津神社の社務（代）職を把握し、社領経営に関与するようになっていた。舞児を出した五箇寺が「造営帳」の安養寺・広谷寺・新山寺・福山寺・日間寺と重なり、国内の重要祭祀で舞児等を勤仕する寺院としての役割が固定しているといえる。また棧敷配置による区分は見られず、一宮は守護単独の関与と理解できる。このことは、備中国において守護権限が大きくなってきているともいえるが、それを裏付けするのが守護相伝領の拡大である。

備中守護の相伝領については、応永一二年（一四〇五）の頼重・応永一五年（一四〇八）の頼重・永享二年（一四三〇）の氏久・長祿四年（一四六〇）の勝久のものが残っている。すべてに共通するのは、備中国内頼之知行分闕所・讃岐国小松荘・讃岐国金武名・讃岐国高篠郡一分地頭職・同公文職・伊予国新居郡・伊予国西條荘嶋山郷であるが、永享二年からは備中国吉備津宮社務・備中国河辺郷内倉田方・備中国巨勢荘が加わっている。

備中国内の守護支配権の拡大という観点からは、

「吉備津神社流鎗馬料足」⁽¹⁸⁾が参考になる。これは吉備津神社が康正元年（一四五五）から文明一〇年（一四七八）の間に計六回、備中国内に流鎗馬料足を賦課した記録である。賦課された荘園公領の場所を年次別に確認すると、若干南部が多いもの、ほぼ備中全域にわたって賦課されていることがわかる。守護勢力は吉備津神社社務（代）職を得ることで、このような流鎗馬料足の賦課を利用し、その支配権を備中国内全域へ拡大する方途を得たと考えられる。

あわせて地域拠点に引きつけてみると、「造営帳」に出てくる「コモノウリハ」は、「造営帳」に「一宮惣社八同」とあることから、「遷宮次第」の「渡物色節次第」の獅子舞を勤仕した「小物売」と同じである。軽部・河辺・西阿知・惣社の「小物売」は、吉備津神社、惣社双方に勤仕する同一の存在であった。これら小物売は特権商人といえるようだが、この四力所が備中国内における経済的拠点であるといえよう。同様に「造営帳」の「スイヒョウ コンカキ役 魚ウリ役」は、「遷宮次第」の「随兵」の「國中貢御人役」と同じであること

から、大市・万寿荘についても同様に考えてよいだろう。

河辺は中世において山陽道の宿が存在した。高梁川と小田川の合流地点に位置し、守護方の倉が存在したことも確認できる⁽¹⁹⁾。また応永年間以降、吉備津神社社務職等とともに備中守護の相伝領となっている。また、一切経勧進が行われるような道場（河辺道場）が存在し、郡司とともに守護代が管理していた⁽²⁰⁾。

西阿知は、浅口郡高梁川河口の港として、『兵庫北関入船納帳⁽²¹⁾』にも備中の港湾として見いだせる。

（包紙ウツ書）

（異筆）『十一月三日当来』

進上東福寺納所

看寮禅師 源致

謹注進仕候

（中略）

一、御年貢之米納次第売候、相残分八井山龍溪院喝食親いわさ方口入候て、にしあての倉にあつけ置候由申候、此いわさと申人八、御屋形之はたさしにて候、

（後略）

十一月廿日

源致（花押）

玄作（花押）

納所

看寮禅師⁽²²⁾

守護の「はたさし」である「いわさ」は、「井山龍溪院」（井山宝福寺塔頭⁽²³⁾）の喝食の親である。「にしあて」は西阿知であり、河辺だけでなく西阿知にも守護が掌握した倉があったことを示す。この「いわさ」や井山龍溪院等が、いわば土倉のような存在として、現実の流通・経済を掌握していた。高梁川の水運を使って新見荘年貢が運送されたのは周知の事実であり、高梁川支流の成羽川の開削が徳治二年（一一三〇七⁽²⁴⁾）であったということからも、鎌倉期から備中支配においては高梁川水運を誰が押さえるかが備中支配のポイントであった。「いわさ」や「井山龍溪院」といった存在を通して、国内流通の拠点・結節点は、この時期守護が把握していたといえる。

(2) 赤松氏と備中細川氏

以上「造営帳」、「遷宮次第」などをもとに、前期赤松氏の段階に合致する備中細川氏の実態について検討してきた。応永年間、備中国にかかわる細川氏（京兆家・備中守護家・野州家）は、それぞれ国衙関係を京兆家、莊園公領支配・流通・経済の管轄を守護、さらに浅口郡知行に關しては野州家というすみ分けがなされていた。一門内での厳しい対立の構図を確認することはできなかつたが、すみ分けをしても守護が備中国内での守護権の拡大を背景に、経済・流通を掌握する態勢が整いつつあつたといえる。また播磨国では禅宗寺院や赤松五社、備中国では惣社や一宮（吉備津宮）、禅宗寺院といったように、国内支配の拠点として宗教施設を積極的に利用していることは共通するが、赤松氏の方が禅宗寺院の法統をより重視して家督の莊嚴化にも利用していたのに対し、備中細川氏は地域寺社への関与をすみ分けしている。しかしそうしたあり方を支える地域勢力は共通しているものも多く、地域支配を貫徹させるにあたっては、それらの勢力の動向に規定されると

も評価できる。あわせて山陽道と交差する高梁川下流域には惣社等を中心とする地域拠点が成立し、特定の商人の存在も確認できる。浅口郡は野州家知行にもかかわらず、西阿知の倉を守護が掌握していたことは、国内での守護権の拡大を背景に、守護が経済・流通を確保する態勢が整いつつあつたことを示している。

播磨国も坂本のような経済拠点が地域拠点として成立するが、赤松という中核的な地域のなかに存在する機能のひとつともいえる。備中国においてそれは惣社や一宮が所在する国衙周辺地域であつた。備中国の守護所は松山であり、国衙周辺地域から北へ二〇数キロ離れている。地域拠点の設定のあり方を考えた場合、備中国の方がより即物的な対応であつたといえるかもしれない。この差異は赤松氏と細川氏という武家勢力の違いともいえるように、瀬戸内海沿岸国としては共通するものの、播磨国と備中国という地域差（京都からの距離や地勢的特質など）に由来するのかもしれない。地域拠点とその紐帯である宗教施設（寺社など）、周囲を取り巻く地域勢力の個性など、検討要素を

共通させたうえで、比較検討することで、それぞれ固有のあり方を析出することができよう。

おわりに―中世後期守護研究の進展に向けて―

前期赤松氏の実態を提示するとのテーマで研究が進められ、フォーラムで現時点での成果が示された。あらためて筆者自身が主たる研究対象としている後期赤松氏段階（一五世紀中葉以降）の守護研究とは発想が異なっていると感じられた。後期段階の守護研究は、個別守護の人名比定や事跡、支配機構や文化的特質など、個別の守護についての検討が多い。あわせて戦国期の権力の捉え方として大名権力との二項対立的研究潮流がある。さらには領主論によって当該期の権力を表現しようとし、「守護」という職が果たした役割を等閑視するような動向もある。

「赤松氏と山城研究班」での研究を受け、守護のありようについて戦国期から遡及的に追求することに加え、分国内における地域拠点形成やその方法、中央と地方を結ぶ方策やネットワークなど、

丁寧な作業で検討する重要性をあらためて学んだ。今後の研究に活かしていくこととしたい。

- (1) 前田徹 『中世後期播磨の国人と赤松氏』 清文堂、二〇二一年。
- (2) これら整理されたテーマごとの研究史については、
 - (1) 前田著書序章を参照。
- (3) 市沢哲 「太平記とその時代」（同編『太平記を読む』吉川弘文館、二〇〇八年）、「鎌倉幕府滅亡から南北朝内乱期における赤松氏」（兵庫県立歴史博物館特別展図録『赤松円心・則祐』二〇二二）。
- (4) 市沢哲 「鎌倉幕府滅亡時における軍事編成―護良親王令旨の検討を中心に―」（『鎌倉遺文研究』四一、二〇一八年）。
- (5) 熊谷隆之 「播磨国守護領の形成過程」（『ヒストリア』一八四、二〇〇三年）。
- (6) 小林基伸 「赤松氏の権力と拠点」（『大手前大学史学研究所紀要』六、二〇〇六年）。
- (7) 山田徹 「赤松春日部家の系譜」（『十六世紀史論叢』三、二〇一四年）。同 「南北朝期の守護在京」（『日本史研究』五三四、二〇〇七年）。
- (8) 堀川康史 「南北朝期播磨における守護・国人と悪党事件」（『史学雑誌』一二一七、二〇〇七年）。
- (9) 渡邊大門 『赤松氏五代』 ミネルヴァ書房、二〇一二年。

- (10) 市沢哲「一四世紀の内乱と赤松氏の台頭」(『大手前大学史学研究所紀要』二二、二〇一八年)。
- (11) 馬田綾子「赤松氏の領国支配と国衙―「国衙眼代」小河氏をめぐって―」(『大手前大学史学研究所紀要』二二、二〇一八年)。
- (12) 大村拓生「揖保川流域の禅院と石見守護代所」(『ひょうご歴史研究室紀要』二一、二〇一七年)。同「在京守護期の赤松地区と禅院の様相」(『ひょうご歴史研究室紀要』二二、二〇一八年)。同「南北朝期赤松一族の動向と赤松地区」(『ひょうご歴史研究室紀要』五、二〇二〇年)。
- (13) 小川信「中世の備中国衙と惣社造営」(『國學院史学』八九―一一、一九八七年)。
- (14) 「仲光卿大祀御教書案」(国立歴史民俗博物館蔵「広橋家文書」)。
- (15) (足利義満袖判御教書(「長府細川文書」))。
- (16) 「備中国惣社造営帳写」(「池上家文書」『岡山県古文書集』第四輯、思文閣出版、一九八一)。この度の惣社造営は建武三年(一一三三六)、一旦九州へ逃れた足利尊氏・直義が再度上洛する際、待ち受けた新田方大井田氏経と直義との合戦(福山合戦)で惣社が焼失したため、その再建のためのものである。応永三三年(一四二六)十一月四日の杣始から始まり、完成して遷宮したのは永享元年(一四二九)十一月二十九日。
- (17) 「吉備津宮正殿御遷宮次第」(「吉備津神社文書」四三、『岡山県古文書集』第二輯、思文閣出版、一九八一年)。吉備津神社は備中国一宮である。起源は古く、吉備国の吉備氏の氏神として発生したとされる。仁明天皇の承和一四年(八四七)から正史に登場する。以後国内随一の神社として現在に至る。
- (18) 「流鏑馬料足納帳」(「吉備津神社文書」五一、『岡山県古文書集』第二輯)。
- (19) 「備中国守護代連署触状案」(『東寺百合文書』サ)。
- (20) 『蔭涼軒日録』延徳三年十一月二日条。
- (21) 『兵庫北関入船納帳』(燈心文庫 林屋辰三郎編、中央公論美術出版、一九八一年)に、船穂、笠岡、早嶋等の備中国港湾とともに西阿知がある。
- (22) 「給生源致・玄作連署書状」(『九条家文書』六、一七三七)。
- (23) 井山宝福寺は、後の備中兵乱により焼失したものの、室町期には付近で最大級の寺院である。臨濟宗東福寺派。開山は東福寺開山円爾の弟子鈍庵聰慧。四条天皇に慧星が祟った時、祈祷して平癒させて以降寺領を得て勅願寺に。玉溪慧椿を二世として招き禅宗へ改宗した。禅宗でありながら密教色が強い。公家・武家の祈祷所ともなり、盛時には井山に五十余りの塔頭があった。天正の毛利検地で、刑部・真壁・八田部・服部・三和・渋・子位・妹尾・生石・高松の諸郷(かつての国衙領)を寺領とした。高数三三四貫三三〇文。
- (24) 「成羽川水路開削願文」(「備中町笠神所在文字岩」)。